

令和7年度 始良市総合教育会議議事録

□ 日 時 令和7年12月10日

開 会 午前11時00分

閉 会 午前11時50分

□ 場 所 始良市役所本館3階ミーティングルームA

□ 出席者 市 長 湯元 敏浩

教 育 長 前田 光久

教育委員 岩元 真美

教育委員 藤田 麻実

教育委員 高橋 隆一郎

教育委員 勝間田 収

(事務局)

総務部長

猪俣 志郎

総務部次長兼総務課長

井上 隆司

総務部総務課長補佐兼行政係長

福留 剛

総務部総務課行政係主査

石峰 明宏

教育部長

享保 博昭

教育部次長兼教育総務課長

留野 真一

教育部次長兼学校教育課長

松尾 明

教育部次長兼社会教育課長

折田 信幸

教育部保健体育課長

坂元 真治

教育部学校教育課長補佐兼教育指導係長

西田 和貴

教育部居郁総務課長補佐兼管理係長

外園 由紀子

□ 議事の概要

教職員の働き方改革について説明

□ 次 第 1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 議 題

○教職員の働き方改革について

4. その他

5. 閉 会

会議要旨

1. 開会

(総務部次長兼総務課長)

それでは、ただいまから令和7年度始良市総合教育会議を開会いたします。令和7年度始良市総合教育会議の会次第に沿って会議を進めてまいります。それでは、会次第の2、市長挨拶でございます。湯元市長をお願いいたします。

2. 市長あいさつ

(湯元市長)

皆さん、こんにちは。委員の皆さま方には、日頃から教育行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。また、12月の非常にお忙しい中、このようにお集まりいただき厚く御礼申し上げます。

2025年も残すところあと3週間ほどとなりました。年末を迎え、1年が非常に早く過ぎるように感じております。本年、始良市は市制15周年という節目の年でしたが、8月には記録的な豪雨災害に見舞われました。市制施行以来初めてとなる大きな災害でございました。お一人の尊い命が失われ、また、床上・床下浸水や国道の通行止めなど、多大な被害が発生し4ヶ月が経ちました。市民の方々の、「乗り越えよう」という強い思いにより、ようやく落ち着きを取り戻しつつありますが、まだまだ、以前の生活に戻れていない方々もいらっしゃいます。年を越して来年になっても、市として様々な部分で支援を継続してまいりたいと考えております。

来年は災害のない穏やかな年になることを願っておりますが、自然災害に対して人間は非力な面もございます。だからこそ、今年の教訓をしっかりと糧にしていく所存です。

また、来年5月には蒲生支所がオープンいたします。これで始良本庁舎、加治木支所、蒲生支所がすべて揃うこととなります。また新たなステップアップ、ジャンプアップを遂げる飛躍の年として、2026年を過ごすことができるのではないかと期待しております。

本日は限られた時間ではございますが、実りある充実した審議をしていただけますようお願い申し上げます。

3. 議題「教職員の働き方改革について」

(総務部次長兼総務課長)

ありがとうございました。会次第の3、議題に入ります。ここからは始良市総合教育会議設置要綱第3条に規定により、議事の進行を市長をお願いいたします。

(湯元市長)

はい、それではここから私の方で進行いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議題であります、「教職員の働き方改革について」、事務局の説明をお願いいたします。

(教育部学校教育課長補佐兼教育指導係長)

では、教職員の働き方改革についてということで、まず、始良市立学校の教職員に対する業務量管理と

健康確保措置実施計画素案について説明させていただきます。

まず、国の法律が改正され、給特法と呼ばれるものが改正されたことに伴い、この計画を策定いたしました。

計画の趣旨と目的です。この実施計画は、公立学校の教職員の給与等に関する条例第8条に基づき策定したものでございます。これが、今年度改訂されたことに伴うもので、教員の長時間労働を削減することが大きな目的になっています。

現状についてです。令和6年度の時間外在校等時間の状況ですが、教員の場合7時間45分勤務時間になっております。それを越えた時間がどれくらいあるかという。月平均ですが、小学校が30時間58分、中学校が36時間34分、教員が超過して働いている状況です。

では、その中の割合ですが、始良市としては月45時間を上回ることがないようにというガイドラインを、令和3年に策定しておりますが、月45時間を上回る職員の割合は、小学校は20.9%、中学校は33.4%となっております。

さらにもう1つガイドラインとしてある月80時間を上回る割合は、小学校は0.9%、中学校は6.1%となっております。主な要因としましては、小学校においては、80時間を越えている0.9%の割合は教頭先生になります。そして、中学校は6.1%ですが、これは教頭先生方も含めた、部活動指導をしている方々の割合が多くなっているというのが実態です。

では、それを踏まえて今後どのような目標を立てて計画を策定していくかということです。まず1つ目ですが、1ヶ月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を、すべての職員で100%にすることを目標にしていきたいと考えています。

そして、1年間における1ヵ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすること。どうしても30時間を超える職員が出てきた場合でも、月45時間以下を目標にします。夏休み等は時間外在校等時間が短くなりますので、そういう期間も含めて1年間を通して、1人あたり30時間を越えないようにしていくという形で業務量を管理していくという目標になります。

次に、職員が働きがいのある職場にすることが大きな目標になりますので、年次有給休暇の取得、平均取得日数を15日以上とします。令和6年度は13日平均して、取得しているということです。

続きまして、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%以下にするということです。毎年、始良市の公立小中学校においては全職員に対してストレスチェックを行っております。その結果として、高いストレスを抱えている人の割合が令和6年度で12.6%でした。この割合を、10%以下になるように対策を打っていければなと思っています。

続きまして、ストレスチェックにおける健康リスクの値を90以下にする。今実際始良市は93ありますので、これを90以下にしていくということです。

次に、教育職員が児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できるようにサポートしていくことを目指しております。

では、この実施にあたって、この目標をいつまでにどう達成するかということですが、計画としては、令和8年度から令和10年度までの3ヵ年間に、達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

ここから具体策になります。学校以外が担うべき業務ということで、まず1つ目、登下校時の通学路における日常的な見守り活動等についてです。現在始良市においては見守り隊を中心に、登下校時の安全確保を保護者、地域住民の方々にしていただいております。これも継続して今後も続けていきたいと思

っています。次に、放課後から夜間帯における校外での見守り、青少年の非行防止などへの対応についてです。こちらも現在、夜間の方に関しましては、学校警察連絡協議会の方が中心となって、見守りをさせていただいております。学校警察連絡協議会等において補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有するとしています。これも継続して実施していきたいと考えているところです。

学校徴収金等の徴収管理についてです。現在始良市においては、給食費に関しましては公会計化がなされております。今後、その他学校徴収金についても歳入歳出予算に組み入れる対象範囲や徴収手続等の検討を進めたいと考えています。

続きまして、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校での対応が困難な事案への対応についてです。今現在、学校だけでは対応できないものに関しては教育委員会が入り、保護者と話し合いを進めて、より良い関係づくりになるようにということで進めております。これも継続してやっていきたいと考えているところです。

教員以外が積極的に参画すべき業務についてです。学校には教育職員といわれる人たちがいます。その中に教員として免許を持って授業を行うことができる職員と、教育免許を有しなくても学校という職場で働いている職員がいますので、その教育免許を持っていない職員も学校運営に積極的に参画していただくというよう事業を進めていきたいと思っています。例えば、調査・統計等への回答です。事務職員の方々の協力も得ながら、教師の業務をみんなで分担していくことを強調していきたいと思います。そうすると、事務職員の職務が多くなるのではないかとということも懸念されますので、事務職員も、一人職です。周りの学校と共同支援室を作って、共同で事務をすることで業務改善を図ると考えているところです。

さらに、ICT 機器、ネットワーク整備の日常的な保守・管理です。現在 GIGA スクール構想が入ってもう 4 年経ちました。来年度からセカンド GIGA という風にして次のステージに入ります。そうすると色々な不具合と調整等が必要になってきますので、そちらについても、教育委員会が入って専門的な知識を基にサポートしていく態勢を整えていきたいと考えています。

続きまして、学校プールや体育館等の整備、設備の管理ということで、こちらは、教育総務課施設係の方が中心になっていただいているところです。それを継続していきたいと思います。次に、先ほどお伝えした中学校の部活動指導が、時間外在校等時間の一つの原因になりますので、部活動のところで、地域や学校の実情に応じて部活動指導員の配置の拡充を進めていきたいと考えております。

教職員の業務だが負担軽減を促進すべき業務ということで、授業準備、学習評価や成績評価についてです。授業準備や採点業務で、単純な丸つけをする部分については現在教員業務支援員という方々を始良市では 22 校中 12 校に配置しております。そういう方々で担っていただいておりますので、これも活用の幅を広げていきながらサポートを続けていきたいと思っています。続きまして、校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業の負担軽減を図るといったところです。こちら、大規模の中学校においては自動採点システムを採用して採点時間の削減に取り組んでおります。これを広く進めていければなどと思っているところです。

支援が必要な児童生徒・家庭への対応についてです。こちら始良市の学校現場でも様々な問題を抱えた子どもたちがいます。そこには学校現場だけでは対応しきれない部分がありますので、福祉部局などと連携を取りながら今後も進めていきたいと思っています。現在もあいぴあと連携を取って必要なサ

ポートをしながら子どもたちが学べる場所が築けるような態勢を整えているところです。

これからは具体策です。続きまして、学校における措置の推進ということです。今、学校の方ではカリキュラムオーバーロードという言葉がありまして、授業時数が増えていっているというのがあります。適正な授業時数を確保するために、小学校4年生以上では1,086時間を超えない範囲で、年間の学習計画を立てるということを進めております。そうすることで、教員の余白の時間を生み出し、様々な活動を通して、より良い教育を充実していくということです。

では、そのためにどういうことができるかということで、教育委員会の方とも話をしながら、まず1つ目としては、清掃時間の見直しです。今までは毎日給食があって、休憩があって、その後清掃の時間があるという定型的なものでした。たとえば、その清掃を週2回にするなど、本当にその活動が必要なのかというも含め検討が必要になってくると感じています。朝活動などありますが、そういうのも見直して、今まであったものもしっかり見直しをしながら日課表を作って少しでも時間を生み出していけないかということを今進めているところです。

続きまして、時間外の留守番電話の設置です。やはり多くが、保護者からの電話が勤務時間外にかかってくる場合です。そういった場合は、留守番電話の案内で業務内に電話をしてくださいというような案内をする形で進めていければなと思っています。

次に、教職員の健康及び福祉の確保に関する取り組みです。こちらに関しましても、教員が生き生きと授業に向かっていけるよう教育職員の健康及び福祉を確保していくよう取り組んでいきます。先ほどお伝えしました時間外在校時間が80時間を超える職員がいます。その職員には健康管理を自覚してもらうためにも、医師への面接の勧奨を行っております。

次は、「11時間を超える勤務管理インターバルの確保に取り込む」です。

続きまして、ストレスチェックの実施です。これは今現在も行っているところです。

心と体の健康問題に関する相談窓口の設置です。各学校、相談窓口は校内にも設置してあります。ただ校内だと身内なので、なかなか相談しにくいなという時は教育委員会が窓口となっています。また、相談窓口としても県の方が設置していますので、これを継続していきます。

年次有給休暇のまとまった日数を連続して取得できるようにということで、夏季休業中、冬季休業中などに取得できるよう促していますが、理由はあってもなくても月曜日、金曜日なども有給休暇が取得できるよう、現場の職員で分担しながらできるような態勢を取っていかうと思っております。意識を変えるためには、学校でも週に1回定時退校日という日を設けております。ほとんどの学校で、水曜日が設定されておりますが、なかには金曜日に行っているところもあります。さらに、1回に限らず2回以上にして、水曜日、金曜日をできるのではないかと今を進めていきたいと思っています。また、学校閉庁日というのを設置しております。この日は、学校に誰も来ませんということで、地域や保護者にもお知らせするのが、年に3日間でございます。夏休みお盆期間であります。8月13日から15日の期間を一斉に学校閉庁日として設定しているところでございます。

続きまして勤務実績管理のコンプライアンスについてです。学校の先生方が働いている勤務時間に関しましては、公務支援グループウェアというミライムというシステムがあります。そのシステムで勤務時間の管理をしております。管理職の方にこの先生ちょっと働き過ぎていますよ、時間が長いですと注意喚起できるよう促しております。取り組みが進まない場合は、個別に状況に応じて相談があると思いますので、教育委員会から出向いて、学校の業務改善を促していくような仕組みを取ってきたいなと

思っております。

最後ですが、保護者及び地域の理解を促進して、連携を深めながら少しずつ、今後も取り組みを進めていければなと思っております。説明のほうは以上になります。よろしくお願いいたします。

(湯元市長)

ただいま事務局より説明がありました。委員の皆さまから、この件につきましてご意見、またはご質問ありましたら発言をお願いいたします。

(岩元委員)

給食費の公会計化はされましたが、小学校の徴収金についても公会計化できないのでしょうか。

(教育部学校教育課長補佐兼教育指導係長)

給食費に関しましては、今年度から公会計化を進めさせていただいております。要因としましては、毎月の金額が定額であるということで公会計化へ組み込むことが容易であったかと思えます。ただ、それ以外の徴収金に関しましては、なかなか金額が一定ではないということ、子どもたちが使う教材については、教材会社から買って、学校がそれを取りまとめてお金を払うという形なので、中間業者みたいになってしまうので、なかなか公会計化には難しいのかなど。ですので、今学校としてどういうことができるか、直接保護者が業者へ支払うというような形が取れば。公会計化に限らず、そういう方法も進めたいと考えているところです。

(岩元委員)

それでは学級費等の公会計化も難しいですか。

(教育部学校教育課長補佐兼教育指導係長)

そうですね。学級費については月によって学年によって金額が違うので、なかなか厳しいのではなかと考えております。

(藤田委員)

部活動指導員についてお伺いします。今現在配置状況はどのようになっていらっしゃるのか。学校側からの要望に全て応えられているのか。あとは今後、人材が必要になってくるとは思いますが、新たな人材が不足していると思うので、人材確保について教えていただければと思います。

(教育部保健体育課長)

はい。まず、配置状況について説明をさせていただきます。令和7年度は加治木中学校の女子テニス部と弓道部、蒲生中学校の弓道部に3人の部活動指導員を配置しています。学校からは、当初6人の要望があったところですが、国、県から2人分しか補助されませんでしたので、新規で要望された3人の任用は諦め、令和6年度から継続する3人について、1人あたりの指導回数を減らした上で2人分の予算で任用したところです。12月に入って県の保健体育課から、この補助金の執行残があるというお話があっ

て、補助額を追加する連絡がありましたので、1月から重富中学校のハンドボール部に1人追加できないか現在検討を進めているところです。この部活動指導員、部活動の地域展開等に関してですが、国は令和5年度から7年度にかけて改革推進期間ということで、各自治体に準備を促して来たところです。本市においても、この3年間で、方針を策定したり、人材バンクを設置できないか検討したりしたところです。令和7年10月にこの人材バンクの設置をしました。この登録には要件等もございますけれども、お知り合いの方とかいらっしゃれば紹介をしてもらって、この登録の方をしていきたいと考えています。またこの周知の方も図っていかねばいけませんので、現在ホームページ等にも公開はしています。以上です。

(高橋委員)

時間外勤務時間のための留守番電話の設置を促していくというお話ですけれども、現在の状況と、今後どのぐらいのスピード感で設置していかれるのかというのが分かれば教えてください。

(教育部次長兼教育総務課長)

はい。今現在、始良市で留守番電話を設置している学校は1校もございません。夏に19市担当者会議がありましたが、その中では他市の状況はどうですかと確認したところ、鹿児島市が令和2年から全学校に導入しているということを聞いております。他市町村についても、全部ではないですが徐々に導入していることを聞いたところでした。鹿児島市での留守番電話の導入後ですが、その後の苦情は、どうですかと確認しました。導入当初は、クレーム等を懸念していましたが、1件もなく、小学校は6時を過ぎてから留守番電話に切り替えているとのこと。そして中学校は7時から留守番電話に切り替えて、6時以降は勤務時間内に再度連絡してくださいと留守番電話の案内が流れる形でやっているとのこと。始良市としましても、一括で全部導入っていうのはなかなか難しいかもしれませんが、予算状況を見ながら、1校ずつでも2校ずつでも、導入できないか今検討しているところです。また、導入が決まりましたら委員の皆様にも報告したいと思います。

(湯元市長)

現在、6時以降とか7時以降はどういう対応しているのですか。

(教育部次長兼教育総務課長)

はい。今は、職員の方がいる限り、電話が鳴ったら電話に出るしかないのです。

(湯元市長)

民間企業では6時以降は勤務時間に再度ご連絡くださいっていう風になっていますよね。すぐ直したほうが良いと思います。

(勝間田委員)

医療的ケアの看護職員とか、あと特別支援教育支援員の方が配置されていると思うのですがけれども、医療的ケアについては、現在、各学校でどんな感じで配置されているのか教えていただければと思います。

(教育部学校教育課長補佐兼教育指導係長)

まず医療的ケア看護職員ですが今現在配置はありません。ただ、特別支援教育支援員として看護師の免許を有している方がいらっしゃいますので、その方が、現在西始良小学校の方に配属されています。ただ、頻度がすごく少なく、1年間のうち1回あるかないかというところになっておりますので、医療的ケア看護職員としては、配置しているところではないです。今後もし、そのような子が入学してくるようなことがあれば、それに応じて対応していくような形です。で、特別支援教育支援員の方に関しましては、今現在始良市としては59名登録しております。なので、59名で21校に配置しており、各学校から要請がありますが、個別での教育に関する支援計画というものを各学校で作成していただいて、その作成を元に、この子にはこういう支援が必要だから、支援員が必要だになってということで、各学校に人数を割り振っているところでございます。

(高橋委員)

先生方の心の健康保持のため、相談窓口を学校と教育委員会に設置されているとのことですが、内容を教えてください

(教育部学校教育課長補佐兼教育指導係長)

学校としては、基本的には管理職が対応します。ただ、管理職にも話しにくいという方もいらっしゃいますので学校教育課が窓口をして対応しています。健康面に関しては、保健体育課も担当しますが、職員に関することは基本的には学校教育課が窓口です。

また、県の総合教育センターにも教職員用の「心の相談窓口」があり、そこに電話をして相談する形もあります。

(高橋委員)

ストレスチェックをされている業者さんは、どこまで窓口として関わっているのでしょうか。

(教育部保健体育課長)

「こころ機構」というところに依頼しています。業者が実施するのは、あくまで調査票の配布、回収、分析です。その後の高ストレス者に対しては「面談が出来ます」というお知らせを流します。面談を希望された場合は担当医が面談をして、診察が必要かどうかの結果を出します。ですので、業者が直接相談窓口として面談まで行うわけではありません。

(藤田委員)

学校プールの部分についてですが、民間委託や民間施設の利用について、始良市でも以前検討されていたかと思いますが、そちらはどうなっているのですか。

(教育部次長兼教育総務課長)

以前、市民の民間プールの活用について授業で使わせてもらえないか相談したことがありますが、な

かなか良い返事を頂けなかった経緯があります。今後は逆に、民間のインストラクターに学校へ来てもらって水泳授業に入ってもらうなど、関係作りから進められないかと考えています。ただ、プールの件はすぐに取り組める部分ではなく、徐々に進めていきたいと考えています。

(藤田委員)

民間が難色を示されたのは、どのあたりが理由だったのでしょうか。

(教育部次長兼教育総務課長)

現場サイドは乗り気だったのですが、それを本社に話をしたら本社の方が難色を示されたということで、そこで協議が止まっていると聞いています。

(岩元委員)

学校のプールの管理の部分ですが、今までは体育の先生がされていたのでしょうか。

(教育部次長兼教育総務課長)

小学校は主に体育の先生、中学校は水泳部の顧問などに、教頭先生がフォローしながら行っています。水の入れ替え、温度管理、薬品の投入などは、慣れないとかなり難しい作業です。ろ過機という機械の操作もあり、覚えるまでが大変だと聞いています。教育総務課の施設担当も指導に行っていますが、先生は毎年入れ替わるため、ノウハウの継承が課題となっています。

(湯元市長)

その他、何かございませんか。

(勝間田委員)

業務をこういう風にして改善をしていくという中で、学校教育を見直していこうかっていう学校が増えています。その時に地域にもこのように改善しますって提案をする。そうした時に地域と擦り合わせがなければいけない。だからこそ、コミュニティスクール等を通じて地域へも理解をしてもらって、学校の動きを分かってもらわなければいけない。そうした時に、その擦り合わせをするための時間とか、あるいはそれを生み出すための会議の時間とか、どうしても夜になる。そのところを、今後どういう風にうまくしていただければいいかな。あるいはこういう風に学校はしたいけど、職員のことも考えたり、あるいは子どもの負担も考えたりっていうのと、地域が「今までこういうことしていたから学校で」っていうその擦り合わせ的な話し合いは今後難しいのかな。やっぱりこう地域を大事にするがゆえにその辺り難しいかなと思っているのですが、その地域と連携する、仕組みというか、その間に入るというか、その辺りが今後どうなるかが一番の課題なのでは。

(教育部次長兼社会教育課長)

8年度からコミュニティスクール制度を導入する予定としております。その中に、学校運営協議会を設

置しないといけないというのがありまして、学校運営協議会の委員の選定というのが、校長先生からあります。その中に、校区コミュニティの代表とかPTAの代表と、地域学校協働活動推進員さん等になります。この推進員さん等入れた運営協議会にしたいと考えております。その中で、会議の中で、そういう行事とか様々な授業に教職員に代わって支援をできる地域の方とか選定ができればいいと思っていますところでは。

(勝間田委員)

そういうものができれば学校もありがたいのかな。

(湯元市長)

地域にもですが、保護者にも今後どのようなスケジュールで説明していくのですか。

(教育部次長兼社会教育課長)

10月に市PTA連絡協議会の役員会で説明を行いました。今後は、校長先生から各学校の職員向けに説明をしていただき、年明け以降は保護者向け連絡アプリ等を使って保護者へ周知していく予定です。

(湯元市長)

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。言い残したことがあれば今のうちにお願ひします。

保護者によって学校への期待値や頼り方は様々であり、温度差も大きいと感じております。運用が始まれば今までこうだったのにといい意見や苦情が出ることも予想されます。時間をかけて慣れていただくのか、あるいは丁寧に説得を行うのか。学校の信頼性を損なうことがないように、ソフトランディングさせていくことが極めて重要です。その点については、十分に留意して進めていただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。それでは、議題に関する審議は以上といたします。これにて議題を終了し、進行を事務局にお返しします。

4. その他

(総務部次長兼総務課長)

ありがとうございました。会次第の4その他に入ります。

事務局からは特にお伝えする事項はございません。市長からもありましたが、せっかくの機会ですので、委員の方々から言い忘れたことや、日頃思っていることがあればぜひお願ひします。

5. 閉会

(総務部次長兼総務課長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度始良市総合教育会議を閉会いたします。本日は長時間にわたりご出席いただき、誠にありがとうございました。